

## 2021 年度第 1 回北陸公法判例研究会開催のお知らせ

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。さて、下記の通り、今年度の第 1 回研究会を開催いたします。現時点におきましては、対面・オンライン併用での開催を予定しております。多数の皆様のご参加をお待ちしております。

準備の都合上、研究会会場にお越しになる予定の方は、5 月 18 日（火）までに平川にご一報くださるようお願いいたします。

### 記

日時：2021 年 5 月 22 日（土）13 時 30 分～17 時 30 分

会場：金沢大学金沢駅前サテライト・多目的ルーム

M ビル 3 階（石川県金沢市広岡 1 丁目 2 番 20 号 M ビル 1 階・3 階）

\* 会場への道順→<https://www.beatles-daigaku.com/access/>

#### 1. 吉原知志（大阪市立大学）

〔研究報告〕令和 3 年度民法改正の公法的側面の検討

－管理不全土地制度における公法と私法の交錯？

<参考資料>

・第 204 回国会・民法等の一部を改正する法律案（成案）

[https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\\_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g20409055.htm](https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb_gian.nsf/html/gian/honbun/houan/g20409055.htm)

・「民法・不動産登記法（所有者不明土地関係）の改正等に関する要綱案」（令和 3 年 2 月 2 日開催決定）

[http://www.moj.go.jp/shingi1/shingi04900001\\_00049.html](http://www.moj.go.jp/shingi1/shingi04900001_00049.html)

#### 2. 柴田竜太郎（一橋大学大学院法学研究科博士課程）

〔研究報告〕下院解散権を巡るイギリスの議論は日本に援用可能か？

－『議会による法の支配』と『首相による下院解散奏請』の相克－（仮）

<参考資料>

・河島太郎「イギリスの 2011 年議会任期固定法」外国の立法 254 号 4 頁(2012 年)

[イギリスの 2011 年議会任期固定法 \(ndl.go.jp\)](#)

・河島太郎「イギリス憲法上の議員内閣制における信任－憲法慣習上の 信任案件を中心に－」レファレンス 840 号 49 頁（2021 年）

[イギリス憲法上の議院内閣制における信任 \(ndl.go.jp\)](#)

以上

研究会幹事 平川英子（金沢大学）e-mail: ehira@staff.kanazawa-u.ac.jp